公民館の利用に伴う新型コロナウイルス感染症対策について

風間浦村教育委員会

令和３年９月１日更新

期間：令和３年９月１日～令和３年９月３０日

|  |
| --- |
| 感染防止のために、下記の遵守や協力ができない場合には、他の利用者の安全を確保する観点から、利用の取り消し（入館の禁止）等の措置をとることもあります。 |

１．利用前・利用当日の遵守事項

　①利用者全員に、以下の事項を記載した様式を、当日提出していただきます。この様式は、個人情報の取り扱いに十分注意し、利用後３０日間保管し、適切に廃棄します。

　　・氏名、住所、電話番号

　　・利用当日朝の体温

　　・利用前２週間及び当日におけるチェック項目（該当する項目がある場合は、入館禁止）

　　　「平熱を超える発熱（37.5℃以上）」「咳、咽の痛みなどの風邪症状」

「倦怠感や息苦しさ」「嗅覚や味覚の異常」「身体が重く感じる、疲れやすい」

　②常にマスクを着用してください。マスクの準備は、各自でお願いします。

　③飲み物等の共用は避け、自分の物を使用してください。

　④こまめな手洗いをお願いします。手指消毒剤は、玄関に設置していますが、丁寧な手洗いが予防の基本となります。

　⑤会場内では、ソーシャルディスタンス（間隔１ｍ）を保ち、大声での利用は避けてください。収容人数については、ソーシャルディスタンスを保てる状態での利用をお願いします。

　⑥利用時は、３０分ごとに５分程度の換気を行ってください。

　⑦利用は、村内在住の方のみに限り、１０名程度とします。

２．利用後の遵守事項

　①利用者は、利用終了後２週間以内に、体調の異変や新型コロナウイルス感染症を発症した場合、直ちに保健所並びに、下記連絡先にも報告してください。

　　【連絡先】風間浦村教育委員会　０１７５－３５－２２１０